

1

都島区将来ビジョン 2025（案）パブリック・コメント結果と対応（実施結果）

1 実施概要

- (1) 募集期間 令和3年1月12日から令和3年2月12日まで
- (2) 募集方法 送付（郵送等）、ファックス、メール、持参、インターネット
- (3) 閲覧・配架場所
- ・都島区役所総務課政策企画担当窓口（1階10番）
 - ・都島区保健福祉センター分館
 - ・都島区役所ホームページ

2 実施結果

- (1) 集計結果 受付通数8通（延べ10件のご意見）

(2) 内訳

総受付件数	持 参	送 付	ファックス	電子メール	インターネット
8	2	1	0	1	4

- (3) 「都島区将来ビジョン 2025（案）」にかかる延べ意見数10件の内訳

めざすべき将来像の該当分野	件数（件）
「1-3 安全で美しいまちづくり」について	6
「2-1 コミュニティ豊かなまちづくり」について	3
「3-1 魅力あるまちづくり」について	1
計	10

3 ご意見の要旨と都島区の考え方

別紙のとおり（いただいたご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しております。）

1

パブリック・コメント結果と対応

経営課題 1 安全・安心のまちづくり

	戦略	ご意見等	都島区の考え方
1	【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	受動喫煙防止の観点より、路上喫煙禁止区域の設定を提案する。もしすでに実施していたりするのであれば、教えてほしい。	地元のご要望を受け、大阪市路上喫煙対策委員会へ諮問し、その後、同委員会からの答申を受け、平成 27 年（2015 年）2 月より、京橋地域を路上喫煙禁止地区に指定しております。 エリアマップなどの詳細は、こちらの URL からご覧いただけます。 https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000402559.html
2	【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	京橋駅や都島駅の駅周辺はゴミ箱やたばこを吸う場所がないのか、ポイ捨てが目立つような気がする。区内で飲食物やたばこが販売されている以上、美しい街を実現するには、ゴミ箱や喫煙場の設置は必要。	平成 27 年（2015 年）2 月より、京橋地域が路上喫煙禁止地区に指定されたことに伴い、同時期に京橋駅前広場に喫煙所を設置しています。 京橋地域では、地元の住民や事業者の方々を中心となり、「京橋地域の安全なまちづくり連絡協議会」を平成 19 年（2007 年）に設立し、当区も警察など関係機関と共に協議会に参加し、定期的なボランティア清掃や放置自転車等の啓発活動に取り組んでいます。美しいまちづくりをめざし、引き続き、地域と協働して環境美化に取り組んでまいります。
3	【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	私は非喫煙者だが、喫煙環境をきちんと整備して頂くとありがたい。単純に喫煙所をなくしても、喫煙者がいなくなるわけではない。喫煙環境がないと路上喫煙やポイ捨てが増える。美しいまちづくりをお願いします。	
4	【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	喫煙所があるので、歩きたばこ、ポイ捨ての減少に効果がある。良く利用している。非常にありがたい。	今後も、区民や駅利用者等の環境美化意識の向上を図るため、広報誌や SNS など様々な広報媒体を活用した情報発信にも取り組んでまいります。
5	【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	非常に良い取組だと思う。市民協働による啓発活動の推進も重要だが、環境整備を同様に進めていただきたい。放置自転車に対しては駐輪場、路上喫煙に対しては喫煙所。啓発だけでは解決できない問題。	放置自転車対策については、市民協働による啓発活動等のほかに、この間、関係部局などと連携し、駅周辺の駐輪場の整備に取り組んできました。 引き続き、自転車利用者のマナー啓発に取り組むとともに、関係機関とも連携し、駐輪場整備にも取り組んでまいります。

1

パブリック・コメント結果と対応

	戦略	ご意見等	都島区の考え方
6	【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	アウトカム指標について、成果指標が曖昧。必要な数を分析した上で、駐輪場の新規整備数若しくは増設数、喫煙所の新規整備数若しくは増設数等を目標値として設定して頂きたい。	大阪市では、これまで京橋駅など駅周辺の駐輪場整備や放置自転車禁止区域の設定など放置自転車対策に取り組んでいます。 駐輪場整備は放置自転車対策に有効な施策の一つと考えており、毎年度増設していますが、用地確保等の課題もあることから、当区では、地域住民等とも協働して、定期的に啓発活動に取り組んでいます。 こうした取組みにより、駅周辺の放置自転車は減少しておりますが、放置自転車が無くなったわけではありません。 大阪市では、定期的に放置自転車数を調査していますので、現状を分析したうえで、引き続き、関係部局に駐輪場の増設などハード整備を要望するとともに、地域とも連携し、啓発活動にも取り組んでまいります。 次に、喫煙所の整備ですが、京橋駅に設置しています喫煙所を廃止すべきとの声もいただいている中で、新たな喫煙所整備は考えておりません。 まずは、路上喫煙やたばこのポイ捨てを防止し、喫煙者の方にもマナーを守っていただく必要があると考えています。 こうした状況を踏まえ、区のビジョンとしては、まずは、区民の皆様の環境美化意識の向上を中長期の目標として設定させていただきました。ご理解のほどお願いいたします。

1

パブリック・コメント結果と対応

経営課題 2 人と人がつながり、助け合うまちづくり

	戦略	ご意見等	都島区の考え方
7	【2-1 コミュニティ豊かなまちづくり】 P.16 【1-3 安全で美しいまちづくり】 P.15	1 趣旨 コロナ禍収束後の、大阪万博開催に伴う都島区への外国人流入増加に対応し、多文化共生社会を実現。 2 目的 日本語教室の開催を通じ、外国人に使える日本語、やさしい日本語をともに学ぶ。 3 実施要領 (1) 開催 月1回2時間ほど（都島区施設を使用） (2) 教室参加者 10名程度（原則都島区在住外国人） (3) 講師 有償ボランティア（が理想） 4 開校時期 コロナ禍収束後、準備期間を1年ほど設け、2023年度から開催 ゴミをボンとすてるのも、やっぱり、わからないからだと思う。 今後、万博を契機に外国人も増えてくと思うし、「ウわ！外国人や！」というより、町全体として、英語以外の言語が飛び交っていても、驚かない雰囲気があればいいなと思う。 また、外国人に「やさしい日本語」を学んでもらって、コンビニなどで良い挨拶をしてもらえると「すごいやん！この外国人。日本人より丁寧や！」なんてことになるといいかなと思って意見とした。	大阪市では、外国人住民数の急増や国籍等の多様化など、近年の外国人住民を取り巻く状況の変化を踏まえ、多文化共生社会の実現のための施策の方向性を示す「大阪市多文化共生指針」を令和2年（2020年）12月に策定しました。 本指針では、外国につながる市民の人権尊重をはじめ、多様性を魅力あるまちづくりにつなげることなどを基本視点に施策の基本的な方向性が示されていますが、取り組みを進めるうえで、やさしい日本語の活用や多言語化の必要性も示されています。 都島区では、ホームページにおいて、やさしい日本語で災害時のご案内を掲載するなどの取り組みを行っています。 今後、市内に数か所ある男女共同参画センターや生涯学習センターで「日本語教室」や国・地域・言葉の違いに関係なく、みんなが集まり楽しむ「しきじ・にほんごカフェ」などをご紹介しますなど、本指針に沿って、多文化共生に向けた取り組みを検討してまいります。

1

パブリック・コメント結果と対応

	戦略	ご意見等	都島区の考え方
8	【2-1 コミュニティ豊かなまちづくり】 P.16	高齢者向けメイク講座の提案。 1 趣旨 明るいメイク等を通じ、生きることに「はり」を与え、いきいきとした高齢者の集うまちづくりの実現。 2 目的 高齢者（60歳以上の男女）を対象に、パツと華やぐ基礎的な化粧技術等を習得させる。 3 実施要領 （1）開催 月1回2時間ほど、休日に実施（都島区施設を使用） メイク施術等の費用は区が準備・負担 （2）講習会参加者 10名程度（区広報誌等により、募集） （3）主要実施項目 ア 講師の確保を優先 イ 実施内容は講師計画 ウ 主要実施依頼項目 メイク（アイシャドウ、口紅、マスカラ、ほほ彩色等）、 アロマ基礎、マニキュア彩色、ハンドマッサージ、ウィッグ装着 （4）講師 一般公募、推薦 （5）講師報酬 実施ごとの請負契約（区と講師との実施内容に応じた調整） 2025年問題を見据え、高齢者は増加の傾向大であり、元気なまちづくりをいろんな方向から考えてみる必要があると思った。 メイクをした時の笑顔は、いいものだ。メイクも、男性もやる時代であり、男女間の融和を図れればと思い、男女を対象とした。	当区では、都島区社会福祉協議会と連携し、各地域でふれあい型食事サービスやふれあい喫茶などの住民同士が交流できる居場所づくりにも取り組んでいます。 さらに、社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人福祉センターなどでは、高齢者を対象としましたダンス教室やスマートフォン体験教室など各種教室や講座を実施しています。 ご提案いただきました講座内容を一つの例として、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど関係団体と共有するとともに、区シティマネージャーとして、老人福祉センターで実施している各種事業の参考にするため、福祉局を通じて指定管理者とも共有するなど、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

1

パブリック・コメント結果と対応

	戦略	ご意見等	都島区の考え方
9	【2-1 コミュニティ豊かなまちづくり】 P.16	ジェンダー平等について考えるフォーラムの提案。 1 趣旨 自分の性とは何かを自由に体現し、現代社会の多様性に柔軟になる。 2 目的 昨今の森発言に鑑み、違う性を演出する技術のマスター（女装、男装）を通じ、ジェンダー平等の理解を深める。 3 実施要領 （1）開催 年に2回ほど （2）講習会参加者 10名程度（区広報誌等により、勉強会の募集） （3）主要実施項目 ア 講師の確保を優先 （理容関係者、社会学者等の先見性のある講師） イ 女装・男装技術の習得 ウ 主要実施依頼項目 メイク（アイシャドウ、口紅、マスカラ、ほほ彩色等）、マニキュア彩色、ウィッグ装着 （4）講師 一般公募、推薦 （5）講師報酬 実施ごとの請負契約 （区と講師との実施内容に応じた調整） 生き方の多様性を感じるため、提案した。	人権・多文化共生推進の取り組みとして、当区では性的指向（LGBT）に対する相談窓口の設置や人権週間での LGBT 啓発ポスターの掲出等をはじめ、「区民まつり」での啓発ブース出展や「レインボーフェスタ！大阪」への協力などを行ってきました。 また、大阪市のホームページでは、多様な性のあり方の理解のためのガイドブックや啓発リーフレットを公表しています。 ご提案いただいている講座や他事例も参考にして、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて引き続き取り組みを進めてまいります。

1

パブリック・コメント結果と対応

経営課題 3 明日に誇れるまちづくり

	戦略	ご意見等	都島区の考え方
10	【3-1 魅力あるまちづくり】 P.19	淀川貨物線跡地の活用について、提案する。幼稚園ができたことは知っているが、もしすでに実施しているのであれば、教えてほしい。	淀川連絡線跡地については、令和元年（2019 年）12 月に活用計画をとりまとめました。 その概要については、北側区画の一部に保育所を誘導、区民広場（仮称）を整備し、その他の土地については、全区画に「連続した歩行空間」の整備を条件付けて、公募型プロポーザル方式により売却するというものです。 保育所については、令和2年（2020 年）4 月より開園しています。 活用計画の詳細は、こちらの URL からご覧いただけます。 https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/cmsfiles/contents/0000487/487861/utilization-plan.pdf 進捗状況は、こちらの URL からご覧いただけます。 https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000300154.html#04